

# 南の風



SHAPLA NEER

vol. 301

2023.September

特集

## 子どもの権利が守られる 社会づくりをめざして

— 地域で児童労働を減らすためのプロジェクト 中間報告 —



- 1 子どもクラブによるラジオ番組のインタビューの様子
- 2 児童労働の経験についてマンガを描いている様子
- 3 個別支援で学用品等を受け取る子どもたち
- 4 パソコンの技術研修を受ける少女
- 5 丘陵から望むマナハリ村

特集

# 子どもの権利が守られる 社会づくりをめざして

——地域で児童労働を減らすためのプロジェクト 中間報告——

文/事業推進グループ・ネパール事業担当 横田 好美

事業期間 …… 2021年3月～2024年5月  
 パートナー団体 …… CWIN(シーウィン/Child Workers in Nepal Concerned Centre)  
 事業地 …… ネパール・マクワンプール郡マナハリ村(2区、4区、6区、8区)  
 直接ひ益人口 …… 3,242世帯 15,890人(2019年時点)  
 事業目標 …… マクワンプール郡マナハリ村で児童保護政策および児童労働撲滅行動計画に沿って児童保護機能が強化される

2021年からネパール・マクワンプール郡マナハリ村で始まった「地域で児童労働を減らすためのプロジェクト」が最終年に入りました。持続可能な開発目標SDGsのターゲット8・7では2025年にあらゆる形態の児童労働を終わらせるという目標を掲げています。しかし、2021年6月に発表された世界労働機関(ILO)と国連児童基金(UNICEF)の共同報告書によると、児童労働に従事している子どもの数が推定1億6000万人と増加に転じ、COVID-19の影響でさらに増加するという予測もあります。

マナハリ村でのこれまでの活動をご紹介しますとともに、児童労働の背景にある課題や児童労働の削減と予防に向け行動する人々の思いをお伝えします。

## Contents

### 特集

## 子どもの権利が守られる 社会づくりをめざして

——地域で児童労働を減らすためのプロジェクト 中間報告——

- 4 カトマンズでの事業からの学びとマナハリ村の状況
- 5 地方行政との協働による児童保護機能強化
- 6 世帯状況に配慮した個別支援で児童労働を防ぐ
- 8 児童労働のない地域をつくるための意識啓発
- 9 児童労働をなくすための活動の定着に向けて

10 **ステナイ生活**  
「あなたのはがきが、だれかのために。」キャンペーン報告

11 **この人に聞きたい**  
ビジネスと社会を近づける ～クリエイティブの可能性を信じて～  
株式会社arca 代表取締役/クリエイティブディレクター  
辻 愛沙子さん

14 **クラフトリンク**  
ウェルフェアトレードのチャイマサラクッキー誕生!

15 **理事・評議員からのメッセージ**  
共通するニーズを事業を通して実現する  
評議員/パルシステム生活協同組合連合会 鈴江 茂敏

18 **スタッフの想い**  
きっかけはバンラデシュのスタディツアー  
事業推進グループ 菅野 冴花

20 **プロジェクトニュース**  
バンラデシュ 少数民族の子どもたちが学び続けるために

22 G7広島サミットと市民社会からのメッセージ

23 開発協力大綱の改定 ～市民社会からの意見は届いたか～

24 **シャプラバ**  
つながる場所。これからも自分のペースで  
打楽器奏者/ボランティア 飯野 晶子さん

25 **シャプラバ文化部**  
南アジア食材店に行ってみた

26 2023年度会員総会を開催しました

27 **お知らせ**



バンラデシュ北西部ディナジプル県で出会ったサントラルの子どもたち。伝統的な歌や踊りで訪問を歓迎してくれました。(撮影:高階悠輔)



SHAPLANEER

「取り残さない、その小さな声を。」

戦争や大規模な自然災害など、多くの人々を苦しめる事件の裏で日々の暮らしそのものに困難を抱えている人がいます。

そういった声なき声をすくい上げ、一緒に感じ、考え、行動し少しでも明日に希望が持てるよう、ともに歩んでいくこと。

それがシャプラニールの考える「誰も取り残さない」という精神です。

南の風 通巻301号(季刊)  
2023年9月1日発行

発行元 認定NPO法人  
シャプラニール=市民による海外協力の会  
 発行人 坂口和隆  
 編集長 小松豊明  
 編集 高階悠輔 長瀬桃子 宮原麻季  
 デザイン 柴田篤元  
 印刷 株式会社上毛印刷

東京事務所  
(火曜から土曜10:00～18:00/日曜、月曜、祝日定休)  
〒169-8611  
東京都新宿区西早稲田2-3-1 早稲田奉仕園内  
TEL 03-3202-7863 FAX 03-3202-4593  
Email info@shaplaneer.org  
Web https://www.shaplaneer.org/

# 1. 地方行政との協働による児童保護機能強化

マナハリ村では児童保護・権利委員会（以下、委員会）が適切に機能していない状態でした。事業ではさまざまな研修を実施、自ら定例会議、児童保護政策の策定、児童労働のモニタリングが行えるよう支援してきました。

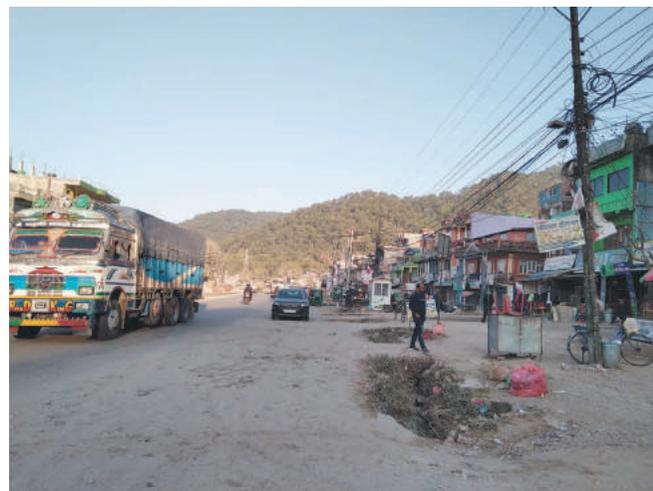
## 委員会の取り組み

ネパールでは児童法に基づき、全国児童権利評議会の下に、州ごとに州児童保護・権利委員会が、さらに市・村ごとの地方児童保護・権利委員会が設置されています。市・村行政は、各区で委員会の結成に責任と権限を持っています。マナハリ村でも各村、各区での委員会が結成されていますが、具体的な役割や責任が明確に定められていませんでした。

現在、マナハリ村の委員会には副村長をコーディネーターとし、警察や報道関係者、社会活動家、教師、子どもクラブの代表者など13人のメンバーが所属しています。各区の委員会にはコーディネーター（区長）1名と6～10名のメンバーで構成されており、教師や子どもクラブのメンバー、保護者の代表者、保健師などが参加しています。定期的な会議では、主に区内の子どもの問題について共有し、対応や支援のために他の組織との調整などを行っています。村・区との合同会議も開かれ、労働局や警察とともに合同で児童労働のモニタリングを行ったり、近隣の村の行政関係者や子どもの権利保護を進める関係者にマナハリ村の児童労働の状況や取り組みを共有したりしています。



区の児童保護権利委員会はCOVID-19感染対策をしながら会議を開催



通り沿いのレストランを抜き打ち訪問し、働く子どもがいないかを確認

### 児童保護政策の概要

マナハリ村のあらゆる関係者が連携し、児童保護政策がつくられました。これは事業の中の大きな成果です。

#### 政策の骨子

- 子どもの権利と子どもの保護に関する情報共有や啓発活動などを行うこと
- 学校の教育環境を整えること
- 子どもに関する情報を管理していくこと

具体的には、児童保護の問題を最小限に抑える大きな責任が村にはあることが明記され、人員の確保、予算の配分に関しては、児童法に従って児童福祉職員を任命することと、村の年間予算総額のうち15%の予算を、広く子どもを取り巻く課題解決のために活用することなども規定されています。また、この政策をもとに児童労働モニタリング方法を含む児童労働撲滅行動計画も策定されたことも活動にはずみをつけています。

## 送り出し地域、マナハリ村

カトマンズ盆地の南に位置するマクワンプール郡マナハリ村は高速道路に近いので、働きにやってくる人、都市部や近隣国に働きに出ていく人の両

方があります。しかし、村役場では地域に住む子どもに関する基本的な情報の収集・蓄積がなく、働く子どもの実態があるにもかかわらず児童労働削減への対応はありませんでした。そこで、村役場に児童労働が多いと指摘された村内の4つの区において、2019年度に児童労働の実態把握を目的にサンプル調査を実施しました。結果、600世帯の2623名の子ども内、242名（9.2%）が働いていました（農業への従事を除く）。この地域は、特に採石場や自動車修理工場などが多く、また山奥で学校が遠いため学校に行かずに働きに出ていきやすいことが分かりました。



レストランで働く少女

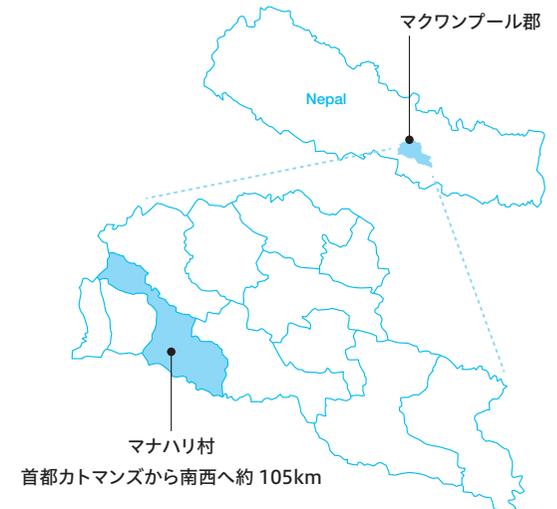
## 児童労働の受け入れ地域での学び

シャプラニールでは、2011年から2014年まで「カトマンズ盆地におけるレストラン児童労働の予防と削減事業」で、飲食店における働く児童労働削減を目的とした支援を行いました。事業を通して浮かび上がったのは、児童労働の受け入れ地域で対処していても根本的な問題の解決には限界があるということです。都市で働く子どもの大部分は地方から来ています。そこで児童労働の「送り出し地域」となっている地方部で子どもや保護者に児童労働の実態を伝え、子どもが働きにでることを予防する必要があると考えました。

## 事業の背景 カトマンズでの事業からの学びと マナハリ村の状況

## 課題解決に向けた 3つの活動の柱

- ① 地方行政の児童保護能力強化
  - ② 児童労働に陥る世帯への個別支援
  - ③ 地域住民への児童労働に対する意識啓発
- 児童労働は当事者（働く子どもや保護者）への働きかけだけでは解決しません。労働をさせない、子どもの権利が守られる社会をつくるために、本事業では3つの活動を柱にして進めています。



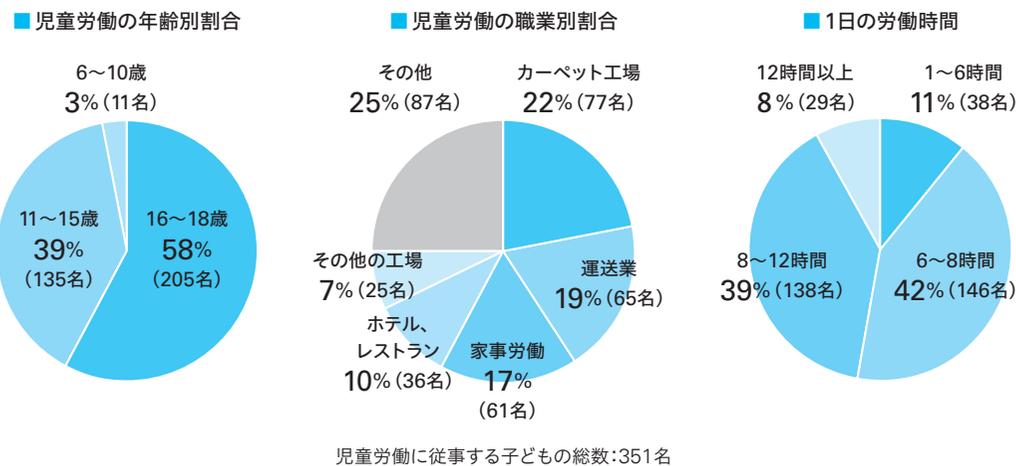
## 報告 調査で見えてきた6～18歳の子どもの状況

シャプラニールは2021年10月～12月に、事業対象地域の全世帯にあたる3,735世帯を対象とした調査を実施しました。18歳以下の子どもは7,014名で、そのうちの6歳～18歳の4,898名のデータに基づいて報告します。

まず、対象の4,898名のうち7%にあたる351名が労働に従事していることが確認されました。また就学している場合であっても、児童労働に従事する可能性が高い子どもは13%おり、その理由に経済的理由(62%)、学校まで

の遠さ(17%)、学校や学びへの関心の薄さ(7%)、(すでに中途退学した)友人からの誘い(5%)などがあります。

児童労働に従事していた子どもの実態は以下のグラフに示す通りです。児童労働者の半数以上は16歳～18歳で、8時間以上労働するケースが47%にもものぼっており、子どもの成長に有害かつ危険な労働条件下に多くが置かれていることがわかります。



### コラム

## 子どもの明るい未来をつくるために ラジェンドラ・クマール・ムクタン (CWIN ソーシャル・モビライザー)

私はマナハリ村8区のソーシャル・モビライザーとして、地域の学校で児童労働や子どもの権利について話をしたり、個別支援の各家庭へ定期的にモニタ



学校で児童労働について話をするラジェンドラさん

リングに行くなど、地域の人々と日々活動をしています。

8区では、ホテル、レストランや自動車修理工場が子どもの働く場になっています。これらの仕事は労働時間が長く、ケガを負う危険性もあり、子どもの成長を妨げる危険でかつ有害な労働と言えます。子どもが働きに出る背景には、親の識字率の低さや教育への無関心、厳しい経済状況があります。児童労働を撲滅するには、各家庭にある多様な背景を理解することが大事であると、日々家庭の状況を聞く中で実感しています。

子どもたちが児童労働という足かせから自由になり、教育によって夢を育み、明るい未来を歩んでいけるように願っています。

## 2. 世帯状況に配慮した個別支援で児童労働を防ぐ

児童労働の大きな理由の一つは貧困ですが、その背景は家庭ごとに異なります。事業では日本の社会福祉専門家のアドバイスを受けてケースマネジメントガイドライン(※1)を作成し、それを基に児童労働に従事しているまたは陥る可能性の高い子ども(以下ハイリスク児童)200名を選定し、各世帯を個別に支援しています。この活動によって、見えてきた子どもの状況について報告します。

### ハイリスク児童200名を選ぶ

児童労働の危険性が高い子どもへの個別支援をするにあたって、その選定には慎重な配慮をしました。というのも事前の調査から、経済的貧困のみならず家族関係や社会的立場など多角的な要素が児童労働のきっかけとなっているとの気づきがあったからです。そのため、選定にあたっては後述にあるような多様な配慮項目を設定し、これに多く該当する子どもが優先されるようにしました。

また、区長、学校の校長、教師、集落開発委員会、子どもクラブ、その他のコミュニティメンバーの出席のもと、全世帯調査の結果とハイリスク児童の情報共有会議を行い、議論の結果、個別に支援が必要な児童に、男の子88名、女の子112名(内14歳未満は148名)を決定しました。

### これまでの支援内容

2022年5月から200名のハイリスク児童とその家庭への個別支援を開始しました。ソーシャル・モビライザー(※2)が2カ月に一度家庭訪問を行い、対象児童やそのきょうだいに、保護者の生活情報や困りごとなどの話を丹念にヒアリングすることを繰り返しています。ヒアリングの内容は複数のスタッフに共有され、状況ごとに子どもを学校に通わせるよう保護者を説得したり、心理カウンセラーなど専門職への橋渡しを行ったりするほか、必要な研修や物資の支援も行っています。

※1 ハイリスク児童の選定方法や個別支援手順、支援記録の管理方法、本事業終了後も継続支援が必要な事案に対する行政への引き継ぎ事項等が記載されている。

※2 地域の人々への情報提供、外部とのつなぎ役などとして、事業の中で重要な役割を果たしている。

### [配慮項目] ハイリスク児童となりうる子どもの傾向

#### 就学・児童労働の状況

- 1 マナハリ村の内外で児童労働に従事している
- 2 学校に在籍しているが、定期的に登校せずに働きに出ている
- 3 学校を中途退学した、または中途退学しようとしている
- 4 児童労働から救済された

#### 家庭・経済的の状況

- 5 児童婚している、または児童婚後に婚家と別居している
- 6 大家族(きょうだいの数が多い)
- 7 家族が失業している、または日雇い労働者
- 8 慢性疾患や障害により家族のおとなが働けない状態
- 9 災害により、親が財産や収入を失った
- 10 親が再婚し自分を捨てた、両親の身元がわからない
- 11 どちらかの親を亡くした
- 12 両親を亡くし、親戚の世話になっている

#### その他の状況

- 13 社会から疎外されたコミュニティ(少数民族など)に属する、または基本的な社会サービスを受けられない遠隔地に住んでいる
- 14 スラム街や不法占拠者居住地、その他の土地で一時的に生活している
- 15 その他の理由で児童労働に陥る危険がある



保護した子どもの話を聞く心理カウンセラー



## 子どもたちから見た児童労働との闘い

レジーナ・ダカルさん

私は8区の子どもクラブの代表をしていて、マナハリ村の子どもクラブにも入っています。子どもクラブでの活動によって、自分の役割や社会に向けて何ができるのか考えて行動するようになりました。

私はカトマンズに行ったときに働く子どもを目の当たりにし、衝撃を受けました。また、私と同じような年齢ですでに結婚し、子どもの世話に追われている人もいます。働く子どもを減らすためにはおとなが変わっていくことが大事だと思います。例えば、学校では、成績が悪い生徒は肩身が狭く感じているため、学校が嫌いという感情がどうしても芽生えてしまいますし、中退の原因になっているように思います。

私たちは、家庭訪問や子どもの両親・地域の人々との交流を通じて、広く地域社会に児童労働による

悪影響を知ってもらい、児童労働の防止に取り組んでいます。すべての子どもたちが労働を強いられることなく、休み、遊び、教育を受けられることを子どもクラブの目標としています。仲間と共に活動し、大きな取り組みにすることで、子どもたちが児童労働という重荷から解放される未来をつくることができると信じています。



ラジオ番組制作のため子どもの話を聞くレジーナさん(右)

## 結びにかえて 児童労働をなくすための活動の定着に向けて

本事業はCOVID-19や地方選挙による行政首長の交代などの影響を受けながらも、この2年着実に進んできました。1年次にマナハリ村で児童保護の政策ができたことは、大きな第一歩となりました。ハイリスク児童を個別に支援するという挑戦は、一人の児童労働従事者も出さないという成果を上げています。子どもクラブの活発な活動に見られるような子どもたち自身の取り組みには未来への期待と心強さを感じます。残りの1年間で、この事業で取り組んできたさまざまな活動をマナハリ村に定着させていきたいと考えています。例えば、児童保護の政策があってもそれが実行されなければ意味がありません。個別支援についても、厳しい状況にある子どもとその家族の根本的な問題の解決のために、事業期間が終わったあとも引き続き行政機関がそれぞれの役割を果たせるようにすることが、この事業の大きな役割であると感じています。生活必需品をそろえることが難しい、食べるものもままならない、病院を受診できないといった緊急性が高い

ケースも多くある中で、問題を抱えた家族を前に話を聞き、寄り添うだけでは問題は解決しないという厳しい現実もあります。

支援によって児童労働をせずに済み、学校に通える子どもがいることも事実としてある中で、「援助」しないと謳い、問題の根本的な解決をめざす私たちは、いまこの瞬間にも働かなければならない状況にある子どもと家族のために何ができ、何をすべきなのでしょう。マナハリ村での活動を通じて、当事者や地域の人たちとともに答えを見つけていきます。



勉強に励む少年



学校施設の様子

## 3. 児童労働のない地域をつくるための意識啓発

児童労働をなくすためには、政策などの仕組みをつくるだけではなく、地域住民の意識を変えていくことが重要です。当事者である子どもたちが自身の児童労働の経験やその時の感情をマンガで表現したり、おとなに意見を言ったり、子どもを働きに出そうとする保護者を説得したり、活動を通じておとなにも影響を与え始めています。ここでは特に子どもクラブについてご紹介します。



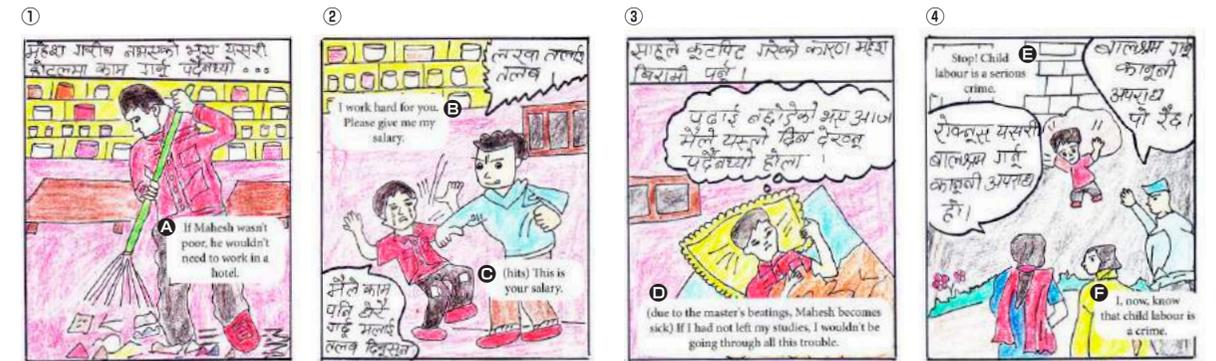
自分たちの児童労働の経験をマンガにするワークショップの様子



マンガの展示会の様子。子どもたちの言葉で児童労働の弊害や実際に働いて感じたことが描かれた



チャイルド・ヘルプ・ライン(無料相談窓口)のブース。子どもに関する電話相談が多く寄せられる



① もしマヘーシュ君が貧しくなかったら、ホテルで働く必要はなかったでしょう…

② マヘーシュ君「一生懸命働いています。給料を払ってください。」

③ 雇い主「これがお前の給料だよ!(たたく)」

④ マヘーシュ君は雇い主の暴力で具合が悪くなりました。「勉強をやめなければ、こんな苦勞をせずにすんだのに…」

⑤ やめて! 児童労働は深刻な犯罪です。

⑥ 今は児童労働は違法であると知っています。

### 「子どもクラブ」の取り組み

子どもクラブとは、18歳までの子どもたちがリーダーシップやコミュニケーションといったスキルを身につけることを目的に、各集落、各区、村・市で結成されています。各クラブには代表、副代表、書記、会計担当等による執行部があり、15名から25名が一般メンバーとして参加しています。

学校でも子どもクラブは結成されており、学校内の子どもの問題について話し合ったり、保健衛生やスポーツなどの課外授業にも取り組んでいます。事業地の子どもク

ブでは自分たちの周辺に起こっている問題について話し合い、学校を休みがちな家庭を訪問したり、自分たちでラジオ番組を制作し児童労働の弊害や教育の重要性について情報の提供をしたりしています。番組では村長などおとなに児童労働の現状や村での取り組みを話してもらうこともあります。

子どもクラブでの活動は子どもたちにとって友達づくり、情報を共有する機会でもあります。「自分たちで何かを決めたり、みんなで協力したりすることが楽しい」と話してくれるメンバーもいました。